



4文ス第1088号  
令和4年10月19日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長  
( 公 印 省 略 )

マスクの着用に関するリーフレットについて (更なる周知のお願い)

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び県新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、事務連絡にてリーフレットが送付されましたので、お知らせいたします。

つきましては、本内容に基づく対応の御協力をお願いするとともに、加盟・登録団体へ周知いただきますよう併せてお願いいたします。



(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



事務連絡  
令和4年10月18日

各 部 局  
教 育 庁  
各委員会事務局 御中  
議 会 事 務 局  
県 警 察 本 部

保 健 福 祉 部  
〔新型コロナウイルス感染症〕  
対 策 本 部 事 務 局

マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より令和4年10月14日付け事務連絡にてリーフレットが送付されましたので、別紙のとおりお送りします。

つきましては、本内容について、関係機関等へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途送付していることを申し添えます。

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム  
電話（総括班）024-521-7872  
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp

事務連絡  
令和4年10月14日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスクの着用については、「マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）」（令和4年5月25日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）において、マスクの着用の考え方についてのリーフレットをお示しし、その周知をお願いしていたところです。

今般、基本的な感染対策としてのマスク着用の考え方に変更はありませんが、更なる周知のため、場面に応じた適切なマスクの着脱について、リーフレットを別紙のとおり作成しましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知のほど、お願い申し上げます。なお、周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願い申し上げます。

また、本年10月11日からの入国制限等の見直しにより、外国より来日される方が増えることも考えられ、別添のとおり英語版のリーフレットも作成しておりますので、外国人の方が多く利用される場所に掲示するなど、御活用いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】  
新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）